

対人地雷禁止条約第2回プレッジング会合

滝沢政務官ステートメント

(2017年2月28日(火) 於：欧州国連本部ルーム12)

在ジュネーブ国際連合欧州本部オーストリア政府常駐代表 ハニョクツィ大使、
ご列席の皆様、

まず初めに、オーストリアの対人地雷禁止条約第16回締約国会議議長国への就任に対し
お祝い申し上げますとともに、第2回プレッジング会合を主催したイニシアティブを歓迎いた
します。

1997年に対人地雷禁止条約が成立してから、本年で20年目を迎えました。締約国や
関係機関の努力により、これまでに条約の締約国数の着実な増加、貯蔵弾の廃棄、土地の開
放、被害者支援、国際協力等のさまざまな分野で大きな実績を上げてきました。

その一方で、我々には未だ多くの課題が残されています。

我が国は、その課題に対処するために履行支援ユニットが果たす役割を重視しており、2
015年度以降その経費を拠出して参りました。今般、履行支援ユニット経費として新たに、
2017年度予算で8万9,669スイス・フランを拠出すべく、国会での承認をはじめと
する所要の国内手続を行っているところであることを表明いたします。我が国の拠出が、地
雷のない世界の実現という目標に向かって、費用対効果の高い方法で使用されることを大い
に期待しています。

議長、

我が国は、1997年12月3日に本条約に署名して以来、その着実な履行に取り組んで
きました。

なかでも国際協力は、人道主義・開発・人間の安全保障の観点からも重視しており、20
15年度には、地雷・不発弾の除去、被害者支援、危険回避教育等の様々なプロジェクト実
施のため、20か国・地域と国際機関に対し、35件、4900万米ドル超の支援を実施し
ました。1998年から2016年3月までの日本の地雷・不発弾対策分野における支援の
総額は、51か国・地域に対して、約6億7,000万米ドルに上ります。

議長,

2025年までに地雷のない世界を実現するための「最後の一步」は決して容易なものではありませんが、我が国は今後も、対人地雷によって引き起こされる苦痛や犠牲を終わらせることを目指して、締約国をはじめとする国際社会、国際機関、NGOと協力して参ります。

ご清聴ありがとうございました。

(了)